

巨理町高齢者福祉サービスについて

予防・居場所・つどえる場

◎詳しい日程、内容等は広報・町ホームページでご確認ください。

脳活性化教室「ボケてらんねっちゃ」

脳の健康を維持し、いきいきと生活が送れるよう軽運動や創作活動等の脳のトレーニングを行います。10回コース（巨理地区、吉田地区、逢隈地区、荒浜地区）※要申込



健康教室おたっしゃ

参加者同士の交流を深めながら、運動や口腔体操等を行います。
各会場月1回（吉田地区交流センター、上浜街道住宅、西木倉住宅、下茨田南集会場）※申込不要

認知症カフェ「ちょっくら」

情報交換をしたり、認知症についての講話を聞いたり、軽体操・創作活動を楽しんでリフレッシュできる場所となっております。
1ヶ月に1回の開催 ※申込不要

認知症カフェ「ほっこり」

ほっこりセット（飲み物+お菓子）400円を注文いただき、café 悠里でゆっくりと過ごしてもらおう場です。
偶数月の第2水曜日 13:00～14:00 会場：café 悠里 ※申込不要

認知症当事者のつどい「ぽっかぽか」

認知症のご本人や、もの忘れが気になる方が集い、感じていることや必要としていること、日頃の思いを語り合う場です。
8/16、10/18、12/20、2/21 14:00～15:30 会場：保健福祉センター ※要申込

相談できる場

認知症高齢者介護家族のつどい

日々の介護のことやがんばっていること、悩んでいること等を話し、「認知症の人と家族の会」相談員がアドバイスする集いとなっております。
3ヶ月に1回の開催
8/22、11/21、2/20 13:30～15:00 会場：保健福祉センター ※要申込



認知症初期集中支援チーム「お元気支援チームわたり」

認知症の専門医・看護師・社会福祉士等の専門職がチームとなり、認知症の方や疑いのある方へ家庭訪問を行います。認知症に関する情報提供や必要に応じて医療機関の受診や介護保険サービスの利用等につなげるお手伝いをします。

対象となる方：認知症の方や疑いのある方のうち下記に当てはまる方

- ① 認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方
- ② 介護保険サービスを利用していない方
- ③ 認知症の症状が強くどのように対応すればよいか困っている方

学べる場

認知症サポーター養成講座

認知症に関する理解を深め、地域全体で認知症の人と家族を応援できる「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。

町の福祉サービス

緊急通報システム

一人暮らしの方などが、急病や事故などの緊急の際に、地域の方などに連絡が取れるように通報機器を取り付けます。 利用料 500円/月



訪問理美容サービス

寝たきりなどで理容店・美容室を利用することが困難な方に対して、町と契約している事業所の、訪問理美容サービスの出張料を助成します。サービス利用回数は年4回。理容料、美容料実費は利用者負担となります。



成年後見制度利用支援事業

成年後見制度とは認知症や知的障害者、精神障害者など判断が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組みです。この事業は成年後見制度を利用しやすくするため、身寄りのない方や支援を受けることが困難な方を対象に申立てや費用の助成をするものです。



認知症高齢者等見守りシール活用事業

認知症等により徘徊される方が外出し、行方不明になった、または警察等で保護された際、早期に身元が判明できるように「QRコード」を配布しています。 年間登録料 1,000円(税抜き)

みなさんの生活を支える相談窓口

巨理町地域包括支援センター「やすらぎ」



地域包括支援センターは、各市町村に設置されている高齢者のご家族のための総合相談窓口です。高齢となっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護や福祉の各サービスの利用等支援を行っています。お気軽にご相談ください。

相談例

- ・介護保険や福祉サービス等の利用について
 - ・介護予防の方法について
 - ・高齢家族の介護方法を知りたい
 - ・体や病気が心配
 - ・成年後見制度の利用について
 - ・消費者被害に遭ってしまった
 - ・虐待にあっている
 - ・こんなときどこに相談したらいいの
- ※必要な場合は、詳しく相談できる専門窓口を紹介します。

【申込・問】 巨理町地域包括支援センター 電話 0223-34-1331